

第25回甲州街道小原宿本陣祭 出店要綱

甲州街道小原宿本陣祭実行委員会

はじめに

甲州街道小原宿本陣祭実行委員会は、今年も11月3日に開催する第25回甲州街道小原宿本陣祭の、小原の郷会場ほかにて販売ブースに出店する方を、以下の要綱に基づき募集します。

1. 主旨

小原本陣の保存と相模湖地域の活性化を目的とし地域の企業、団体、行政が相互に協力する交流の場として、観光振興を通して実施します。

2. 主催

甲州街道小原宿本陣祭実行委員会(以下、実行委員会)

3. 開催日時

平成30年11月3日(土曜日、文化の日) 午前10時～午後4時

※雨天の場合、一部イベントが中止になります。

4. 場所

小原の郷 出店エリアほか

ブース広さ 1区画 2700mmx2700mm(小原の郷エリアのみ。他のエリアは別途指示)

5. 参加資格

相模原市内、近隣地域の企業、団体、個人。

以下に掲げる者は、参加を認めません。

- ①募金、署名活動、及びビラ配りなど。
- ②政治活動。
- ③暴力団関係者が関わる事。
- ④参加にふさわしくないと実行委員会が認めたもの。

6. 注意事項

- ①出店会場への入場は、午前7時30分以降に可能となります。それ以前の入場、設営は禁止です。
- ②会場への車両乗り入れは、午前7時30分から午前9時、午後4時から午後6時までとします。車両駐車場は実行委員会が指定します。
- ③ブース設営の際には、以下の事を行ってください。
 - ・飲食関係のブースは、相模原市保健所の指導によりブース正面以外の三方を囲ってください。
 - ・地面の汚損防止に努めてください。必要であれば、養生を行ってください。

・火気、発電機を使用する場合は、相模原市火災防止条例に従い消火器を準備してください。

④食品の持ち帰り販売について

その場で飲食する物以外は、法律に基づき食品表示内容(名称、添加物、アレルギー、期限表示、保存方法、製造者)を明記してください。

⑤出店区画の割り当てについて

出店区画の割り当ては、提出していただいた申込書の内容を精査の上、実行委員会で決定します。変更は出来ませんので、ご了承ください。

⑥ブース撤収について

ブースの撤収時刻は、午後4時以降です。それ以前のブースの撤収は出来ません。実行委員会が貸し出したテントをご使用の場合には、テントの収納をお願いいたします。

⑦事故などについて

窃盗や来場客とのトラブルなど事故が発生した場合、当事者同士で解決をお願いいたします。実行委員会は責任を負いません。

⑧施設への損害について

入場、設営、運営、撤収時に施設を損傷させた場合、原状回復していただきます。設営時の車両入場時などに、地面にタイヤの擦過痕を残した場合にも原状回復をお願いします。

⑨申し込み者多数の場合、抽選になることがあります。

ただし、抽選に外れた場合出店出来ませんが、出店申込書の「小原の郷以外への出店」欄で<可>を選択していた場合、実行委員会が小原の郷以外に指定した出店区画へ出店できることがあります。

7. ゴミ処理について

出店者各自で持ち帰ってください。会場に設営しているゴミ集積所は、来場者用です。投棄などが確認できた場合には、その場で引き取っていただきます。

8. 開催中止決定について

開催中止判断は、当日午前6時に行います。お知らせはFacebook、Twitter、e-mailのほか、専用電話の問い合わせで応じます。

9. 申し込み方法

別紙『出店申込書』に必要事項をご記入いただき、相模湖商工会へ送付してください。

相模湖商工会
〒252-0171
相模原市緑区与瀬896
TEL: 042-684-3347
FAX: 042-685-1654
申込期日: 平成30年9月30日(必着)

出店の許可・不許可の通知書は、10月上旬頃送付します。

この電話番号は出店の申し込みにのみ使用し、開催中止確認用には使用しません。

10. 出店料について

出店料金は、以下の様になっています。

- ・飲食販売 ￥5,000-
- ・物品販売 ￥3,000-
- ・PRのみ 無料

通知書に掲載した口座に振込むこととし、振込手数料はご負担ください。

開催中止、開催前1週間以内の出店キャンセルについては、出店料は返金いたしません。

11. 出店者説明会について

10月中旬頃出店許可者向けに、出店区画や注意事項の説明会を開催します。

通知書と共にご案内しますので、必ず出席をお願いいたします。

以上